令和4年12月28日
京都市文化芸術企画課

「京都アート・エコシステム推進事業ファンドレイジングに関するウェブサイト構築業務」

プロポーザルへの質問に対する回答は以下のとおりです。

（１）募集要項に関して

１　募集趣旨

【質問】	「サイト構築」までが必須条件となりますか？弊社別サービスにはサイト構築環境を提供できるサービスはあるのですが、最終的な構築は加盟店様に行っていただいております。
【回答】	御指摘の通り「ウェブサイトのテストサイト構築」までが必須条件となります。例えばコンソーシアム（共同事業体）やアライアンスといった形で御参加いただくことも場合によっては可能かと思われます。

５　参加資格

【質問】	京都市の入札参加資格を有しておりません。
【回答】	（１）もしくは（２）のいずれかの要件を満たしていれば参加可能です。

６　提出資料

ウ　その他

【質問】	提出書類にあります調査同意書の所定の形式はございますでしょうか。
【回答】	こちらのリンクより様式を入手ください。 https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/cmsfiles/contents/0000293/293630/05chosadoisho.pdf

（３）注意事項等

【質問】	オ「本市から提供した文章及び写真等を無断で第三者に提供すること及び他の目的に利用することを禁止する。」とあるが、掲載する文章と写真等は、すべて京都市様から提供されるという理解でよいか。 また、文章と写真等のご提供が限定的な場合、提供予定の文章と写真等の範囲をご教示いただきたい。
【回答】	基本的には本市から全て提供する想定です。現時点で提供の範囲に制限は考えておりませんが、著作権等の関係で、提供までに時間を要する場合は考えられます。

（２）仕様書に関して

６ その他　(3)（4）

【質問】	貴市ご提供データ以外で、文化芸術行事やストックフォトなど既に著作権がある画像素材等

	を使用する場合、素材の使用権を取得し制作するという方法で進めてよい、という理解でよいか。
【回答】	そのように理解していただいて問題ありませんが、使用権取得に際して使用料等が発生する場合、その支払いは事業受託者の負担としていただきます。また、本サイトに掲載する画像等は最終的には本市の承認を得たものに限定します。

（３）詳細仕様書に関して

１．概要

⑸委託内容と納入成果物　ア ウェブサイトのデザイン

【質問】	「パソコンやタブレット、スマートフォンから閲覧できるマルチデバイス対応のウェブサイトとすること。」とあるが、各デバイスの画面解像度の指定はあるのか。
【回答】	特にございません。一般的に画面を認識できる適切な解像度を想定していますが、端末側の画面サイズは多様化しているため、原則として「あらゆる表示サイズに対応できる」デザイン設計をお願いします。

イ ウェブサイトの構築

【質問】	コンテンツとは、TOP ページを含めたWEB サイト全体を指すのか、それとも特定のコンテンツのみで良いのか。その場合は、更新対象を希望されるコンテンツ名を明示頂きたい。
【回答】	サイト全体を構成する各ページの内容をコンテンツと表現しました。コンテンツの集まり＝サイト全体というイメージです。必要に応じて内容を変更する必要があると想定できるため全ページを更新対象と考えています。

【質問】	アクセス解析は、GA4 等サードパーティ提供の機能の導入でも問題ないか。
【回答】	問題ございません。

エ　コンテンツの作成・登録

【質問】	こちらに記載されているコンテンツに沿って、各ページの原稿データ（テキスト・イラスト・写真・図版など）は、貴市からの、完全データ入稿 という理解でよいか。
【回答】	基本的には本市から必要なテキスト等原稿データを提供しますが、イラスト、写真等の制作・使用の提案を期待します。

【質問】	コンテンツ内容案に「メンバーシップ」および「メンバーシップ限定コンテンツ」の記載があるが、「メンバーシップ」の定義についてご教示ください。
【回答】	月額寄付会員など、定期的に寄付をしてくださる方を対象とした事業を想定しています。

【質問】	コンテンツ内容案に「メンバーシップ」および「メンバーシップ限定コンテンツ」の記載があるが、メンバーシップの登録もこの度のウェブサイトで対応する認識で間違えないか。
【回答】	その想定で問題ありません。

【質問】	コンテンツ内容案に「メンバーシップ」および「メンバーシップ限定コンテンツ」の記載があるが、限定コンテンツを閲覧いただくために、ID/PASS などを発行して、メンバーシップ限定ページにログインしていただくなどの方法でも問題ないか。
【回答】	問題ございません。

【質問】	コンテンツ内容案に「ウェブメルマガ」の記載があるが、メルマガ機能自体は貴局が準備されるということで認識に間違いはないか
【回答】	メルマガの「機能」というものをどう考えるかですが、定期的に特別なテキストや画像などのメールマガジンに相当する内容を、該当ページに掲載することが考えられます。その場合の内容は本市が提供し、そのページの更新作業も本市管理担当者が行うことを想定します。

エ　コンテンツの作成・登録

（ア）共通事項

・ 寄付決済が可能なクレジット会社等の外部システムを利用した、メールリンク型以外の接続方法リンク型・API 型等の決済機能を実装すること。

【質問】	上記記載に準拠する決済機能の選択は、受託業者の提案ということでよいか。
【回答】	問題ございません。必要な決済機能の詳細については、「１概要_（５）受託内容と納入成果物_オ 寄附金の代理受納について」も併せて御確認ください。

【質問】	接続方法はリンク型もしくはAPI型という認識で問題ないでしょうか。
【回答】	問題ございません。利用者の手元操作として、ウェブサイト閲覧中にメールアプリケーションを開く等、操作が煩雑になるシステムを避けたい、という意図で記載しております。

（イ）トップページ

・ 当事業に関する各種申請用紙・広報物をPDF形式で掲載するとともに、印刷、ダウンロードができるようにすること。

【質問】	上記はブラウザやadobe acrobatの機能で、利用者の環境によって変動するという条件でよろしいでしょうか。
【回答】	利用者の環境により多少変動することがある点は理解しております。利用者が必要な書類をオンライン上で手軽に入手できる方法が組み込まれていれば問題ありません。

⑸委託内容と納入成果物

オ. 寄付金の代理受納について

・受付サイトで受け付けた寄付金を本市に代わって収納し、本市に払い込む業務については、支払い方法の種類等を問わず毎月一定日を締切日とし、締切日後 1 ヶ月以内に、あらかじめ本市が指定する口座へ一括で振り込むこと。（入金日が，金融機関休業日の場合については、別途協議を行う。）

【質問】	毎月一定日の締切日に指定はありますでしょうか。

【回答】	指定はありません。

⑸委託内容と納入成果物　オ．寄付金の代理受納について

・クレジットカード等納付による立替金を振り込む際の手数料は寄付金の代理受納を行う者の負担とする。

【質問】	立替金が発生するのはどのようなケースを想定されておりますでしょうか。
【回答】	寄付金の取扱の流れは次のようになります。 １．寄付者がウェブサイトを通じてオンラインでクレジットカード決済等を行う。 ２．寄付金の代理受納者一時的に寄付金を収納する（代理受納）。 ３．決められた締切日に寄付金の代理受納者が本市に対して納金する。 この流れの中で、２の期間において、代理受納者が公金を一時的に立替受納している（＝立替金）、と捉えます。３、代理受納者から本市への納金の際に発生する手数料を、代理受納者に負担いただきたいという意図で記載しております。

【質問】	＜受託業者（＝寄付金の代理受納を行う者）視点で見た時＞ 寄付者から、WEB サイトからクレジットカードで寄付金を入金される。 ↓ 上記金額から 各クレジットカード会社ごとに設定されている手数料▲ が差し引きされた金額が入金される。 ↓ この 各クレジットカード会社ごとに設定されている手数料▲そのものを、受託業者が負担するということか。
【回答】	実際の運用の際の寄付金の取扱の流れは次のようになります。 １．寄付者がウェブサイトを通じてオンラインでクレジットカード決済等を行う。 ２．寄付金の代理受納者一時的に寄付金を収納する（代理受納）。 ３．決められた締切日に寄付金の代理受納者が本市に対して納金する。 この項で示した手数料は、指定納付受託者が本市へ支払う際に発生する手数料です。寄付者、指定受託者の支払金額は次のようになります。 寄付者の支払金額＝寄付したい金額＋決済システム（クレジットカード会社等）毎に決められた手数料 指定受託者の支払金額＝一箇月間の寄付金総額＋振込手数料等、本市への納入に際して発生する手数料

⑸委託内容と納入成果物　カ．データベースについて

・データベースは CSV 形式にてダウンロードできるようにすること。

【質問】	データベースのダウンロードは、Excel形式でも可能でしょうか。CSV形式でないといけない理由をお伺いできますでしょうか。
【回答】	可能です。CSV形式のほうが汎用性が高いと考え上記の記載としております。

(5)委託内容と納入成果物　カ．データベースについて

・寄付申込時に取得する個人情報等は次のものを想定する。氏名、企業名、性別、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス、寄付金額、決済方法、寄付目的、税控除申請の意思、寄付事実の公表の可否、コメント、メンバーシップ登録の可否、その他

【質問】	寄付目的を問う項目は、選択形式または記述形式のどちらを想定されておりますでしょうか。
【回答】	どちらも想定しております。例として、選択形式で主な回答例を提示し、その中で「その他」の項目を準備したうえで、記述形式の部分に追記してもらう、というようなことが考えられます。

【質問】	税額控除の意思を問う理由は何かございますでしょうか。質問項目としては選択形式または記述形式のどちらを想定されておりますでしょうか。
【回答】	ふるさと納税では、ワンストップ特例制度（税控除申請）というものがあり、寄付者の意向で活用することが可能です（諸々条件はあります）。希望の有無により、ワンストップ特例制度の利用希望をした方には、申請方法を説明する、必要な申請書類をダウンロードしてもらう等、アフターフォローの方法が異なるため、項目を挙げております。選択形式での回答が想定されます。

(5)委託内容と納入成果物　オ　寄付金の代理受納について

【質問】	そもそも、本契約では、令和５年３月３１日までの、「テストサイト」納品の契約で、実際の、開設・運用は、次年度、別契約ということなので、そもそも、クレジットカードによる寄付入金アクションそのものが本契約内では、発生しないと思われるが、どのように、この仕様書記載内容を、理解すればよいか。
【回答】	御質問にあるように、本業務の最終納付物はテストサイト完成までであり、実際の寄付金入金のアクションそのものは発生いたしません。ただし、本業務は寄付金をオンライン決済することが主目的のサイト構築業務となり、テスト段階で決済システムの操作ができることが望ましいと考えます。実際の運用の際のデザイン性・操作性・安全性などは審査の重要な要件となりますので、御検討ください。

【質問】	寄付にインターネットを利用した決済代行サービスを利用することは可能か。利用する場合、決済代行サービス業者の提供する管理画面等をある程度利用することになるが問題ないか。
【回答】	問題ございません。その場合、決済代行サービスを提供する事業者が「オ 寄附金の代理受納について」に記載のとおりの要件を満たす必要があります。

⑹実施スケジュール

【質問】	記載されている実施スケジュールの「ウェブサイトのテスト」は、令和5年度3月上旬から期間が設けられているが、この期間内にウェブサイトのテストを始め、納品完了状態の「ウェブサイトのテストサイト構築」となればよいのか。それとも、令和5 年度3 月上旬からウェブサイトのテスト状態となるようスケジュールを組む必要があるか。
【回答】	テスト期間に、本市担当者及び関係課で内容や操作性等の確認を必要があります。確認作業は、本市及び委託事業者間で複数回にわたり実施することが想定されます。時間が必要になる部分ですので、3月上旬からテスト状態となるようお努めいただきますようお願いいたします。

３ 情報セキュリティ要件　（１） アクセス制御　ウ パスワード管理

（イ） パスワードは、ユーザ自身が任意のタイミングで変更でき、システム管理者において、パスワードの有効期間を設定できること。

【質問】	こちら、ユーザ自身ではなく管理者が変更する仕組みでもよろしいでしょうか。
【回答】	この項においては、ウェブサイトのコンテンツ更新や運用保守等を行う職員等を「ユーザー」と記載しています。よって、ユーザー＝寄付者等一般利用者ではなく、ユーザー＝システム管理者と捉えていただいて問題ありません。表記がわかりにくく失礼いたしました。

ウ　パスワード管理

（イ）パスワードは、ユーザ自身が任意のタイミングで変更でき、システム管理者において、パスワードの有効期間を設定できること。

（ウ）パスワードを不正利用されないよう、ハッシュ化の技術を用いて保管するなど、適切に管理できること。

【質問】	上記の要件は必須仕様でしょうか。
【回答】	この項においては、ウェブサイトのコンテンツ更新や運用保守等を行う職員等を「ユーザー」と記載しています。ユーザー・システム管理者側（本市担当職員・本業務委託事業者）でパスワード管理を行うことはサイトの安全性担保のため必須の仕様と考えます。

エ 不正ログインの防止

（イ）同一のユーザ ID によるログイン試行が５回失敗した場合は、当該ユーザ ID のアカウントロックが掛かること。 なお、アカウントロックはシステム管理者が解除できることとする。

【質問】	この機能は必須でしょうか。実現が難しい状況が想定されます。
【回答】	アカウントロックが難しい場合、不正ログインに対する、セキュリティ対策としてどのような形で実現できるかお示しください。

⑷ バックアップの取得

ア 定期的にシステム及びデータのバックアップを取得し、システム及びデータの復旧を可能とすること。

【質問】	上記はサーバーの機能としてWEBサイト外で想定してもよろしいでしょうか。

【回答】	サーバー側の機能として想定しても問題ありません。

⑸ 不正プログラム対策 不正プログラム対策として、次の要件と同等に安全性が担保される対策を講じること。

ア サーバには、ウイルス対策ソフトを導入すること。

イ ウイルス対策ソフトは、常に最新のバージョンを利用できるとともに、ウイルス対策ソフトの定義ファイルが更新された場合は、速やかに適用できること。

ウ スケジューリングにより、定期的にウイルススキャンを行えること。

【質問】	こちらもサーバー側の要件ということで認識してもよろしいでしょうか。
【回答】	問題ありません。

４ システムの拡張性等の要件 ⑷ システム中立性

・ 特定の技術や製品に依存せず、継続的に安定した品質保証が受けられるオープンかつ標準的な技術を採用すること。ウェブサイトの運用保守においても、特定の事業者に依存することなく、他事業者でも変更及び引継ぎが可能であること。

【質問】	こちらは必須要件でしょうか。独自開発や自社専用のCMS提供の場合、他社のメンテナンスへの引き継ぎなどは基本的に難しい要件となります。
【回答】	オープンかつ標準的な技術の採用や他事業者への引継ぎ可能性等は、基本的には必須の要件として、可能な範囲でご配慮ください。

⑷ システム中立性

・ ウェブサイトの移行が必要となった場合に、円滑にデータ移行ができるよう、ウェブサイトで管理するデータを汎用的なデータ形式で出力できるようにすること。

【質問】	html形式でのデータ出力で問題ないでしょうか。
【回答】	ウェブページのコンテンツ部分がHTML形式、デザイン部分はCSS形式、画像ファイルはJPEG等の画像形式といった、ウェブサイトを構成する一般的に使われるファイル形式での出力でお願いいたします。その他にウェブサイトでJavascript等のプログラムや.htaccessによるアクセス制限等を使用する場合等、移行先でも同じコンテンツのウェブサイトが稼働するよう、それらすべてのファイル出力もお願いいたします。

５．システムの稼働環境

【質問】	記載内容の全容において、ウェブサーバーの、詳細な指示が見受けられない。 よって、本件は、京都市セキュリティークラウドの指定サーバーには、本件テストサイトは設置せず、クラウドサービス等を利用したウェブサーバーを、仕様書記載内容を満たす形にて、受託業者が提案するという理解でよいか。
【回答】	質問のとおりの理解で問題ございません。

【質問】	京都 SC の利用以外に、クラウドサーバや VPS サーバの利用は可能か。

【回答】	本業務は京都SCの利用は想定しておりません。

５．システムの稼働環境

（１）全体構成

イ ウェブサイトは次のクライアント要件をサポートすることとし、レイアウトやデザインの崩れが生じないこと。また、利用者のブラウザに対して新たなプラグイン等のインストールを求めるアプリケーションは使用しないこと。

利用者のパソコン、 スマートフォン等

OS：Microsoft Windows、macOS、Android、iOS ブラウザ：主要なブラウザ（Internet Explorer、MicrosoftEdge、Apple Safari、Mozilla Firefox、Google Chrome等）のウェブサイト構築時点における最新版

【質問】	Internet Explorerは公式にサポートが終了しているサービスですので要件から除外していただけますでしょうか。
【回答】	Internet Explorerは除外していただいて問題ございません。

⑷ ネットワーク要件

イ アプリケーション保守又はコンテンツ更新を目的としたウェブサーバへの接続は、原則としてオンサイトで行うこと。なお、クラウドサービス等を利用したシステムの場合は、その限りではない。

【質問】	レンタルサーバーの操作などWEBブラウザやインターネット上から行う作業等についてもその限りではないという範囲に含める認識でよろしいでしょうか。
【回答】	問題ございません。

ウ アプリケーション保守又はコンテンツ更新をリモートで行う場合は、不正ログインやランサムウェア等のサイバー攻撃の被害にあわないよう、以下のようなセキュリティ対策を行ったうえでリモート接続を行うこと。また、それに係る費用は受託者の費用負担とする。

【質問】	上記は全ての対策が必要ということではなく、一例として提示いただきこの中から対応可能なものを実施ということでよろしいでしょうか。
【回答】	問題ございませんが、対応できない場合における、セキュリティリスクに対する対応策についてもお知らせください。

７ 想定される保守の要件

⑴ ソフトウェア保守

エ 不具合の修正は、保守の範囲として対応すること。

【質問】	上記は京都市様事由での不具合発生の場合は保守の範囲外ということでよろしいでしょうか。
【回答】	問題ございません。

⑶ 不正プログラム対策

不正プログラム対策として、次の要件を参考に安全性が担保される対策を講じること。

ア ウイルス対策ソフトは、常に最新のバージョンを利用すること。

イ ウイルス対策ソフトの定義ファイルが更新された場合は、速やかに適用すること。

ウ スケジューリングにより定期的にウイルススキャンを行うこと。

【質問】	上記はソフトウェアではなく、動作環境であるレンタルサーバーにおいて設定等が必要な範囲となりますが、サーバー事態の保守メンテナンスもご依頼されるという認識でよろしいでしょうか。
【回答】	サーバー自体の保守メンテナンスも範囲に含めてください。